

青空児童館のしくみ

実施までの流れ

① 児童の健全育成を推進している団体や 子ども会



申し込み

② 最寄りの児童センターへ

(連絡先は表に記載しています)



③ 打ち合わせ(日時や内容の調整)



④ 青空児童館の実施



《提供内容》

★遊びや工作の指導

遊びや工作のお手伝いをします。(集会所等ご希望の場所にて)

例:レクリエーション、簡単工作、ペンシルバルーン等

同じ団体のご利用は、年間おおむね2回までといたします。

★遊びや工作の事前指導

遊びや工作の手順などを紹介します。(児童センター にて)

★遊具の貸出

輪投げやオセロなどの遊具等を貸し出します。貸出遊具の種類は各センターで異なります。

※その他、詳細は職員にお尋ね下さい。

(実施にあたってのお願い)

- ◆ ご利用は、原則として児童の健全育成のための事業を行っている団体とします。 利用料は無料。(※材料費などは申込団体で負担してください。)
- ◆ 10時から17時までの間で、120分以内を目安とします。
- ◆ 会場の手配や準備については、申込団体でお願いします。
- ◆ 行事にかかる保険については、申込団体で加入をお願いします。
- ◆ 申込は、実施希望日の1カ月前までにお願いします。
- ◆ ご希望にそえないこともあります。ご了承ください。

